

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

【英訳名】 Future Venture Capital Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川分陽二

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大橋克己

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大橋克己

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第11期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結会計期間	第10期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(千円)	314,666	244,490	376,046
経常損失()	(千円)	2,222,542	1,010,294	3,769,297
四半期(当期)純損失 ()	(千円)	522,816	158,940	676,471
純資産額	(千円)		16,310,271	17,520,235
総資産額	(千円)		18,428,801	20,230,278
1株当たり純資産額	(円)		36,294.49	53,412.19
1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	15,737.70	4,607.64	20,914.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		6.8	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,086,725		2,368,125
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	43,415		2,319
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	624,518		3,061,272
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		5,398,248	5,903,871
従業員数	(名)		54	67

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第11期第3四半期連結累計期間及び第11期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、かつ1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

平成20年8月29日に、「フューチャー三号投資事業有限責任組合」が期間満了により解散いたしました。が、当第3四半期連結会計期間末においては清算期間中であるため重要な関係会社の異動はございません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	54
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	54
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【営業の状況】

< 営業投資有価証券売上高 >

当第3四半期連結会計期間における営業投資有価証券売上高は、株式の売却等により、221百万円となりました。

(営業投資関連損益の状況)

(単位 : 千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
営業投資有価証券売上高	221,040	
営業投資有価証券売却額 (上場)		
営業投資有価証券売却額 (未上場)	204,194	
営業投資有価証券利息・配当金	16,846	
営業投資有価証券売上原価	616,440	
営業投資有価証券売却原価 (上場)		
営業投資有価証券売却原価 (未上場)	294,150	
減損等	322,290	
投資損失引当金繰入額	467,757	
営業投資関連損失 ()	863,157	

< コンサルティング業務 >

当第3四半期連結会計期間におけるコンサルティング業務による売上高は、22百万円となりました。これは主に、他社が運営するファンドに対する投資顧問契約に基づく投資助言業務などによって構成されております。

(営業収益の内訳)

(単位 : 千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額	比率 (%)
営業投資有価証券売上高	221,040	90.4
コンサルティング業務	22,854	9.4
その他	595	0.2
合計	244,490	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

< 投資事業組合等の状況 >

当第3四半期連結会計期間末の当社が管理・運営する投資事業組合は28組合、32,057百万円となりました。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
投資事業組合出資金総額(百万円)	32,057	32,058
投資事業組合数(組合)	28	28

(注) 1. 子ファンドは含めておりません。

2. 「投資事業組合出資金総額」は、コミットメント総額であります。

3. 「フューチャー三号投資事業有限責任組合」は、平成20年8月29日に期間満了により解散いたしました。当第3四半期連結会計期間末においては清算期間中であるため、投資事業組合出資金総額及び投資事業組合数に含めております。

新規に設立した投資事業組合

当第3四半期連結会計期間において新規に設立した投資事業組合はありません。

出資金総額が増加した投資事業組合

当第3四半期連結会計期間において出資金総額が増加した投資事業組合はありません。

出資金総額が減少した投資事業組合

当第3四半期連結会計期間において出資金総額が減少した投資事業組合はありません。

清算終了した投資事業組合

当第3四半期連結会計期間において清算終了した投資事業組合はありません。

< 投資損失引当金 >

当社は、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各投資事業組合の解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、投資損失引当金を計上しております。

当第3四半期連結会計期間においては、投資損失引当金繰入額は467百万円、当第3四半期連結会計期間末における投資損失引当金残高は3,870百万円(前連結会計年度末3,110百万円)となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当第3四半期連結会計期間末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は23.3%(前連結会計年度末18.1%)となりました。

< 投資の状況 >

当第3四半期連結会計期間における当社の投資実行の状況は、5社、204百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間末における投資残高は211社、16,603百万円（前連結会計年度末219社、17,186百万円）となっております。

証券種類別投資実行額

証券種類	投資実行額	
	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	投資企業数(社)
株式	204,000	5
合計	204,000	5

証券種類別投資残高

証券種類	投資残高			
	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(千円)	投資企業数(社)	金額(千円)	投資企業数(社)
株式	15,954,199	206	16,392,992	215
社債等	648,914	24	793,048	28
合計	16,603,113	211	17,186,040	219

(注) 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

< 投資先企業の上場状況 >

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

当第3四半期連結会計期間において、上場した投資先企業はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1)業績の概況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安の高まりと急速な円高の進行が実体経済にも影を落とし始め、企業の生産活動の減退や雇用悪化、個人消費の停滞など景気後退が明らかになってまいりました。

また、新規上場市場に目を移しますと、2008年10月から12月にかけての新規上場企業数は前年同期の28社に比べ大幅に落ち込み、17社に止まりました。さらには上場初値が公募割れする企業も新規上場企業数17社のうち10社に上るなど、おおよそ逆境といえるような状況でありました。

そのような環境の中、当社では不安定な市場環境を予想し、コンサルティング業務への注力と経費の削減を行い、管理報酬その他の安定収入及びコンサルティング収入でもって経費を賄える体制を整えました。

一方で、外部環境の悪化により、未公開での投資先有価証券の売却が思うように進まず、また、投資先企業にも業況が悪化するところが始まった結果、投資損失引当金の積み増しに繋がりました。

当第3四半期連結会計期間のこのような結果を踏まえ、当社は、当社のビジネス・モデル及びビジネス・フロー、ベンチャー・キャピタル業界を取り巻く環境、新規上場市場の今後の状況などを分析し、今後の方針を幅広く検討している最中であります。

当社のビジネス・モデルは、次のとおりであります。

投資事業組合（以下、「ファンド」という）を組成する。

ファンドから将来成長すると見込んだ未公開企業に投資を実行する。

投資先企業が上場を目指し、企業価値を向上させていくことを支援する。

投資先企業が十分に成長し上場を果たす。

株式を市場で売却することでリターンを得る。

このような当社のビジネス・モデルを俯瞰しますと、その各局面において、当社は多くの問題に直面しており、これらの問題が営業損失又は営業キャッシュ・フローのマイナスという形で顕在化し、純資産が毀損しつつある状況であります。

問題の一つは、投資先企業の企業価値向上を支援していく過程において、投資先企業によってはビジネスが思うように行かず、それを反映して当社の会計処理上も投資損失引当金を計上せざるを得ないことであります。当社の場合には特に、2005年8月期以降当期までのおおよそ3年間でファンド出資金総額が、それまでの約100億円から一気に300億円超と急成長しており、投資残高も増加いたしました。その結果、投資残高に対応するように多額の投資損失引当金を計上するに至っており、これに当期のような景況の悪化が加わりますと、さらに多額の投資損失引当金を計上しなければならなくなります。

問題のもう一つは、当社は創業より10年を経て、過去に組成したファンドが回収期を迎えつつあるこの時期において、上述のとおり、新規上場市場は低迷し、また実体経済の雲行きが怪しくなってきたことで、公開・未公開の別なく株式の売却も容易には実行できなくなり、回収が当初の計画どおり実現しない、または予定より遅れているということであり、

これらの当社が直面する問題を克服するために、今後も当社はビジネス・フローを見直し、その中で工夫・研究を重ねてまいります。

また、外部環境の変化に機敏に対応するためにも収益軸を多様化し、強固なビジネス・モデルを構築すべく、ネットワークやノウハウを有する他社との業務提携・資本提携についても積極的に検討していく所存であります。

(2)経営成績の分析

当社の経営成績は、当第3四半期連結会計期間において売上高は244百万円となりました。また経常損失は1,010百万円となり、四半期純損失は158百万円となりました。

売上高の分析

当第3四半期連結会計期間における売上高の構成は、営業投資有価証券売上高が構成比90.4%、コンサルティング業務売上高が構成比9.4%、その他売上高が構成比0.2%であります。営業投資有価証券売上高221百万円の内訳は、一部の未上場株式売却による売上高204百万円、営業投資有価証券の利息及び配当金による売上高16百万円となっております。

売上原価の分析

当第3四半期連結会計期間における売上原価は1,180百万円となりました。売上原価の内訳は、一部の未上場株式の売上原価294百万円、営業投資有価証券の減損等322百万円、投資損失引当金繰入額467百万円、その他売上原価95百万円となっております。

販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費については、当第3四半期連結会計期間は62百万円となりました。主な販売費及び一般管理費は、役員報酬13百万円、給料・手当10百万円となっております。

(3)財政状態の分析

総資産額については、当第3四半期連結会計期間末は18,428百万円（前連結会計年度末20,230百万円）となりました。その内訳は流動資産18,267百万円（前連結会計年度末20,015百万円）、固定資産161百万円（前連結会計年度末214百万円）です。

負債額については、当第3四半期連結会計期間末は2,118百万円（前連結会計年度末2,710百万円）となりました。

また、純資産額については、平成20年9月11日に第三者割当による増資を行い、資本金及び資本剰余金が各々24百万円増加しましたが、四半期純損失522百万円の計上及び少数株主持分が734百万円減少したこと等に伴い、当第3四半期連結会計期間末は、16,310百万円（前連結会計年度末17,520百万円）となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の8.5%から6.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは117百万円のキャッシュアウトフローとなりました。主な内訳は次のとおりであります。（注：はキャッシュアウトフロー）

・投資実行による支出	204百万円
・売上等による収入	202百万円
・営業投資有価証券（社債）の償還収入	51百万円
・人件費・経費の支出	175百万円
・その他の収支	8百万円

また、この他に連結損益計算書上、内部取引として相殺消去される投資事業組合等管理収入が156百万円あります。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,060百万円のキャッシュインフローとなりました。これは主に、定期預金が払戻されたことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは162百万円のキャッシュインフローとなりました。これは主に、少数株主からの出資296百万円によるものであります。

以上から、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末より1,105百万円増加し、5,398百万円となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に存在しておりました「継続企業の前提に関する重要な疑義」のほかに重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、「第5 経理の状況 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」において記載されておりますとおり、平成21年1月29日におきまして、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況を解消しております。

当第3四半期連結会計期間におきましては、管理報酬及びコンサルティング収入等の安定収入で支出を賄うべく経費の削減を行い、一定の目標を達成しております。第4四半期連結会計期間以降においては、管理報酬等の安定収入に加えて、その他のコンサルティング等による収入が見込めることにより、経常的な支出については資金繰りの懸念を改善いたしました。

また、未上場の営業投資有価証券の売却や新たな収益源としてのM&A・事業再生に関するコンサルティング業務を獲得していくため、ネットワークやノウハウを有する他社との業務提携・資本提携についても実効性のあるスキームの構築を行ってまいります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、平成20年10月30日開催の当社取締役会決議に基づき、平成20年12月に浜松事務所を廃止いたしました。なお、これに伴う設備の除却等の費用は軽微であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、平成20年10月30日開催の当社取締役会において、平成21年1月に滋賀事務所を廃止し、本社投資部に統合することを決議いたしました。なお、これに伴う設備の除却等の費用は軽微であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,507	34,507	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	(注)2
計	34,507	34,507		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成14年11月27日	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	123
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	123
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,326
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,326 資本組入額 21,663
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会特別決議日 平成15年11月26日	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	141
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,500
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,500 資本組入額 33,750
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会特別決議日 平成16年11月25日	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,206
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,206 資本組入額 106,603
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会特別決議日 平成17年11月25日	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	409
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株制度の採用はありません。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	409
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217,185
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 217,185 資本組入額 108,593
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（新株予約権の行使及び、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとしております（調整により生じる1円未満の端数は切り上げる）。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \quad (1 \text{株の百分の} 1 \text{未満の端数は切り捨てる})$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額の調整をするものとしております（調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる）。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

- 4 (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができます。
- (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができます。
- 5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		34,507		1,911,936		626,386

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大量保有報告等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,495	34,495	
単元未満株式			
発行済株式総数	34,507		
総株主の議決権		34,495	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャー キャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小 路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル8階	12		12	0.0
計		12		12	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	33,500	34,000	35,000	32,500	29,900	28,900	21,800	11,000	9,700
最低(円)	30,100	30,200	27,530	29,500	21,050	20,010	9,000	8,000	5,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 5,473,248	5,903,871
営業投資有価証券	1 16,603,113	1 17,186,040
投資損失引当金	3,870,707	3,110,596
その他	61,934	36,611
貸倒引当金	66	119
流動資産合計	18,267,523	20,015,806
固定資産		
有形固定資産	2 21,892	2 23,950
無形固定資産	36,764	46,133
投資その他の資産	1 102,621	144,388
固定資産合計	161,278	214,472
資産合計	18,428,801	20,230,278
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 1,375,000	3 1,565,000
1年内返済予定の長期借入金	161,310	1 231,460
預り金	427,498	624,835
賞与引当金	10,011	27,853
その他	59,299	83,185
流動負債合計	2,033,119	2,532,334
固定負債		
長期借入金	1 30,700	1 107,470
退職給付引当金	27,757	33,343
その他	26,953	36,894
固定負債合計	85,411	177,708
負債合計	2,118,530	2,710,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,911,936	1,887,211
資本剰余金	626,386	601,661
利益剰余金	1,285,503	762,727
自己株式	2,172	2,172
株主資本合計	1,250,646	1,723,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,331	3,644
評価・換算差額等合計	1,331	3,644
少数株主持分	15,058,292	15,792,618
純資産合計	16,310,271	17,520,235
負債純資産合計	18,428,801	20,230,278

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	
営業投資有価証券売上高	261,460
コンサルティング収入	48,594
その他	4,611
売上高合計	314,666
売上原価	
営業投資有価証券売上原価	1,214,502
投資損失引当金繰入額	760,110
その他	314,143
売上原価合計	2,288,755
売上総損失()	1,974,089
販売費及び一般管理費	1 216,068
営業損失()	2,190,157
営業外収益	
受取利息及び配当金	6,884
講演料収入	1,972
その他	1,131
営業外収益合計	9,988
営業外費用	
支払利息	34,990
その他	7,382
営業外費用合計	42,372
経常損失()	2,222,542
特別利益	
貸倒引当金戻入額	53
特別利益合計	53
特別損失	
事務所移転費用	12,187
本社改装費用	5,379
特別損失合計	17,566
税金等調整前四半期純損失()	2,240,055
法人税、住民税及び事業税	20,968
法人税等調整額	8
法人税等合計	20,977
少数株主損失()	1,738,216
四半期純損失()	522,816

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	
営業投資有価証券売上高	221,040
コンサルティング収入	22,854
その他	595
売上高合計	244,490
売上原価	
営業投資有価証券売上原価	616,440
投資損失引当金繰入額	467,757
その他	95,981
売上原価合計	1,180,179
売上総損失()	935,689
販売費及び一般管理費	1 62,661
営業損失()	998,350
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,594
講演料収入	650
その他	480
営業外収益合計	2,725
営業外費用	
支払利息	10,966
その他	3,702
営業外費用合計	14,669
経常損失()	1,010,294
特別利益	
貸倒引当金戻入額	441
特別利益合計	441
税金等調整前四半期純損失()	1,009,853
法人税、住民税及び事業税	9,541
法人税等調整額	3
法人税等合計	9,545
少数株主損失()	860,458
四半期純損失()	158,940

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	2,240,055
減価償却費	13,528
投資損失引当金の増減額(は減少)	760,110
賞与引当金の増減額(は減少)	17,842
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,586
受取利息及び受取配当金	33,707
資金原価及び支払利息	35,719
有形固定資産除却損	4,502
営業投資有価証券の増減額(は増加)	582,926
未収入金の増減額(は増加)	26,529
未払金の増減額(は減少)	2,897
未払費用の増減額(は減少)	8,870
預り金の増減額(は減少)	197,337
その他	65,645
小計	1,064,598
利息及び配当金の受取額	33,023
利息の支払額	42,985
法人税等の支払額	12,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,086,725
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,604
敷金及び保証金の差入による支出	13,711
敷金及び保証金の回収による収入	51,475
定期預金の預入による支出	1,150,000
定期預金の払戻による収入	1,075,000
その他	425
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	190,000
長期借入金の返済による支出	146,920
株式の発行による収入	49,450
株式の発行による支出	782
少数株主からの払込みによる収入	941,150
その他	28,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	624,518
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	505,622
現金及び現金同等物の期首残高	5,903,871
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,398,248

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

四半期連結財務諸表上、当第3四半期連結会計期間末現在における短期借入金と1年以内に返済予定の長期借入金の合計額は1,536,310千円となっており、これらにつきましては全額が当社の子会社である投資事業組合を除いた当社本体に帰属するものであります。

一方で、当第3四半期連結会計期間末現在の当社本体が所有している現金及び預金の残高は114,502千円であります。

これらの借入金につきましては、当第3四半期連結会計期間末現在では返済期日後の契約について主要金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりました。

しかしながら、当社は当該状況を解消すべく、主要金融機関と交渉を重ね、その結果、平成21年1月29日におきまして、主要金融機関に対する短期借入金を長期借入金に契約変更したため、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる状況は解消しております。

なお、契約変更の内容につきましては「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間におきましては、管理報酬及びコンサルティング収入等の安定収入で支出を賄うべく経費の削減を行い、一定の目標を達成しております。第4四半期連結会計期間以降においては、管理報酬等の安定収入に加えて、その他のコンサルティング等による収入が見込めることにより、経常的な支出については資金繰りの懸念を改善いたしました。

また、未上場の営業投資有価証券の売却や新たな収益源としてのM&A・事業再生に関するコンサルティング業務を獲得していくため、ネットワークやノウハウを有する他社との業務提携・資本提携についても実効性のあるスキームの構築を行ってまいります。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <p>営業投資有価証券 165,900千円</p> <p>定期預金 75,000千円</p> <p>保険積立金 34,856千円</p> <p>担保付債務</p> <p>短期借入金 1,375,000千円</p> <p>長期借入金 28,000千円</p> <p>2 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 19,957千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産</p> <p>営業投資有価証券 79,500千円</p> <p>担保付債務</p> <p>1年内返済予定の長期借入金 49,500千円</p> <p>長期借入金 30,000千円</p> <p>2 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 17,691千円</p>

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)						
3	<p>3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末におけるコミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントの総額</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>1,150百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>350百万円</td> </tr> </table> <p>平成19年9月29日締結のコミットメントライン契約には、年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の60%を下回らないことという財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の借入実行額10億円）につきましては、平成20年5月21日に当該コミットメントライン契約から、1億円を返済の上、残額を1億円の手形による借入（返済期限平成20年9月30日）と8億円の手形による借入（返済期限平成21年4月30日）に契約変更を行っております。</p> <p>平成19年12月26日締結のコミットメントライン契約には、いずれの年度決算期末の非連結貸借対照表（監査済みのもの。以下、同じ。）においても純資産の部の合計金額を、平成18年3月期年度決算期末又は直前の年度決算期末における非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の合計金額の75%未満としないこと、かついずれの年度決算の非連結損益計算書（監査済みのもの。）においても、経常損益の額を平成18年3月期年度決算期末以降2期連続して損失としないことという財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の借入実行額1.5億円）につきましては、来期におきまして財務制限条項に抵触することが確実な状況となっておりますが、平成20年5月22日に当該コミットメントライン契約から同額の手形による借入（返済期限平成21年5月22日）に契約変更を行っております。</p>	コミットメントの総額	1,500百万円	借入実行残高	1,150百万円	差引額	350百万円
コミットメントの総額	1,500百万円						
借入実行残高	1,150百万円						
差引額	350百万円						

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 主な販売費及び一般管理費	
役員報酬	38,600千円
給料・手当	49,205千円
賞与引当金繰入額	5,608千円
退職給付引当金繰入額	2,113千円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1 主な販売費及び一般管理費	
役員報酬	13,830千円
給料・手当	10,952千円
賞与引当金繰入額	2,267千円
退職給付引当金繰入額	633千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	5,473,248千円
計	5,473,248千円
預入期間が3か月超の定期預金	75,000千円
現金及び現金同等物	5,398,248千円
2 現金及び現金同等物のうち当社が管理・運営する投資事業組合の残高	
現金及び預金	5,358,746千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	34,507

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,887,211	601,661	762,727	2,172	1,723,972
当第3四半期連結会計期間末までの変動額					
四半期純損失()			522,816		522,816
新株の発行	24,725	24,725			49,450
その他			40		40
当第3四半期連結会計期間末までの変動額合計	24,725	24,725	522,776		473,326
当第3四半期連結会計期間末残高	1,911,936	626,386	1,285,503	2,172	1,250,646

当社は、平成20年8月21日の取締役会決議に基づき、平成20年9月11日付で2,150株(49,450千円)の第三者割当による新株発行を行い、払い込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ24,725千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,911,936千円、資本剰余金が626,386千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
36,294円49銭	53,412円19銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,310,271	17,520,235
普通株式に係る純資産額(千円)	1,251,978	1,727,617
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	15,058,292	15,792,618
普通株式の発行済株式数(株)	34,507	32,357
普通株式の自己株式数(株)	12	12
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	34,495	32,345

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失()	15,737円70銭

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、かつ1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	522,816
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	522,816
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	33,220

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失()	4,607円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、かつ1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	158,940
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	158,940
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	34,495

(重要な後発事象)

(短期借入金の契約形態の変更について)

当社は取引金融機関2行との間で平成21年1月29日におきまして、借入金の借換えを行うために金銭消費貸借契約を締結いたしました。当該借換えに関する詳細は次のとおりであります。

目的	資金用途に対応する契約形態の変更	
	株式会社愛媛銀行	株式会社関西アーバン銀行
借入先の名称	株式会社愛媛銀行	株式会社関西アーバン銀行
借入金額	3.48億円	8.9億円
変更後の金利	3.500%	3.375%
変更後の返済期限	平成23年1月31日	平成23年1月31日
変更による 利息の増減額(年間)	435千円増	
その他重要な特約等	該当なし	該当なし

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 眞吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は短期借入金及び1年以内に返済予定の長期借入金の合計額が1,536,310千円となっており、返済期日後の契約については主要金融機関と交渉中であることから、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は取引金融機関2行との間で借入金の借換えを行うため平成21年1月29日に金銭消費貸借契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。